

議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から23日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和元年12月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 議案第120号 長井市 公共下水道管理センターの建設工事 委託に関する協定の一部を変更する 協定の締結について外7件

○平 進介議長 それでは、日程第3、議案第120号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてから日程第10、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 おはようございます。

議案第120号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年6月25日に議決をいただきました長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定につきまして、工事費の確定による委託金額の減額に伴い、協定の一部を変更する協定を締結いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

議案第121号 長井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

議案第121号 長井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第122号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定の整備を図るため、ご提案申し上げます。

議案第123号 長井市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業について、地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計に移行することに伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第124号 長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業について、地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計に移行するとともに、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,005万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ187億5,869

万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、主に6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費における事業費確定に係る予算の変更と、2款における置賜広域病院企業団派遣職員の人件費の調整や公共施設整備基金への繰り戻し等をいたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に変更はございません。

補正の内容でございますが、歳出といたしまして、賃金を減額いたしますとともに、時間外手当を増額いたすものでございます。

議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に309万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,350万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、第8期介護保険事業計画に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に係る委託料等を増額いたすものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金及び基金繰入金を増額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第120号から日程第7、議案第124号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案5件につきまして

は、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第120号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第121号 長井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第122号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第123号 長井市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第124号 長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第8、議案第125号から日程第10、議案第127号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第8、議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3、議案第120号長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてから日程第7、議案第124号 長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案5件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第8、議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第10、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することいたします。

## 散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時16分 散会